

平成23年3月 勝浦市議会定例会会議録（第3号）

平成23年3月18日

○出席議員 17人

1番 岩瀬 洋 男 君	2番 中 村 一 夫 君	3番 刈 込 欣 一 君
4番 土 屋 元 君	5番 忍 足 邦 昭 君	6番 根 本 讓 君
7番 高 橋 秀 男 君	8番 板 橋 甫 君	9番 丸 昭 君
10番 八 代 一 雄 君	11番 岩 瀬 義 信 君	12番 寺 尾 重 雄 君
13番 渡 辺 玄 正 君	14番 児 安 利 之 君	16番 伊 丹 富 夫 君
17番 黒 川 民 雄 君	18番 末 吉 定 夫 君	

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 山 口 和 彦 君	副 市 長 杉 本 栄 君
教 育 長 松 本 昭 男 君	総 務 課 長 岩 瀬 章 君
企 画 課 長 関 利 幸 君	財 政 課 長 藤 江 信 義 君
税 務 課 長 花ヶ崎 善 一 君	市 民 課 長 佐 瀬 義 雄 君
介 護 健 康 課 長 西 川 一 男 君	環 境 防 災 課 長 玉 田 忠 一 君
	兼清掃センター所長
都 市 建 設 課 長 藤 平 喜 之 君	農 林 水 産 課 長 関 重 夫 君
観 光 商 工 課 長 近 藤 勝 美 君	福 祉 課 長 関 修 君
水 道 課 長 藤 平 光 雄 君	会 計 課 長 渡 辺 秀 行 君
教 育 課 長 中 村 雅 明 君	社 会 教 育 課 長 黒 川 義 治 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 守 沢 孝 彦 君	議 事 係 長 大 鐘 裕 之 君
-------------------	-------------------

議 事 日 程

議事日程第3号

第1 議案上程・質疑・委員会付託

議案第8号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第9号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第10号 勝浦市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第11号 勝浦市きれいで住みよい環境づくり条例の一部を改正する条例の制定について
議案第12号 勝浦市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
議案第13号 勝浦市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
議案第14号 市道路線の認定及び廃止について
議案第15号 平成23年度勝浦市一般会計予算
議案第16号 平成23年度勝浦市国民健康保険特別会計予算
議案第17号 平成23年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算
議案第18号 平成23年度勝浦市介護保険特別会計予算
議案第19号 平成23年度勝浦市水道事業会計予算

第2 議案上程・質疑・採決

議案第20号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

第3 陳情の委員会付託

陳情第1号 大幅増員と夜勤改善で安全、安心の医療・介護を求める陳情

第4 休会の件

開 議

平成23年3月18日（金） 午前10時00分開議

○議長（板橋 甫君） ただいま出席議員は16人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

議案上程・質疑・委員会付託

○議長（板橋 甫君） 日程第1、議案を上程いたします。

議案第8号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第9号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第10号 勝浦市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について、以上3件を一括議題といたします。

本案につきましては、既に提案理由の説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑を行います。なお、質疑に際しましては、議案番号をお示し願います。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。児安利之議員。

○14番（児安利之君） 議案第9号なんですが、私の理解では、現在、持ち家に対する住居手当と、それから借家に対する手当の関係をもう一度、現行ではどうなっておるのかを、改めてお尋ね

したいし、今回の改正案では持ち家に対して現行3,000円のところを2,000円にと、1,000円減額という理解でよろしいのか。まずその辺をお尋ねします。

○議長（板橋 甫君） 答弁を求めます。岩瀬総務課長。

○総務課長（岩瀬 章君） お答え申し上げます。1点目の現状における住宅手当の定め方ということでございますが、一般職の職員の給与に関する条例の中の第12条の3に、住宅手当の支給について規定してございます。住宅手当につきましては、1つとしては、自ら居住するための住宅、借家の場合、月額1万2,000円を超える家賃を支払っている職員、またもう一つとしまして、職員が所有する住宅に居住している場合、なお世帯主の場合ということと、2つのケースを定めてございます。

なお、住宅手当の借家関係につきましては、月額2万3,000円以下の家賃を支払っている職員については、家賃の月額から1万2,000円を控除した額、また、月額2万3,000円を超える家賃を支払っている職員につきましては、家賃2万3,000円までの1万1,000円と家賃の月額から2万3,000円を超えた分についてはその額の2分の1。なお、2分の1の額が1万6,000円を超える場合は1万6,000円と、借家の場合はこのようになっております。また、持ち家の場合につきましては、一月3,000円と、このような規定となっております。

次に、今回の改正によりまして、持ち家部分につきまして、人事院勧告、千葉県の人事委員会の勧告に基づきまして、持ち家部分の3,000円につきまして、これを廃止しようとする条例改正案でございます。なお、改正に際しましては3年間の経過措置を設ける予定でございます。現状3,000円でございますが、平成23年4月より1年間は2,000円、なおその次の平成24年4月から1年間は1,000円、平成25年4月からは廃止と、このような経過措置を講じようとするものであります。平成23年4月からの1年間につきましては、現状より1,000円の減額となる予定でございます。以上です。

○議長（板橋 甫君） 児安利之議員。

○14番（児安利之君） 1つは、県の人勧に基づく減額措置であるということですので、恐らく全県下でこういう方向で出されているかと思うんですが、知り得る範囲での千葉県下の状況はどうなっておるのか。つまり、経過措置をとる自治体と、一挙に3,000円を全部ゼロにしちゃう経過措置をとらない自治体があるのかなのか、そういう点を把握していたらお願いしたいことと、借家についての住居手当については、なお現行のままで行くんだろと思うんですが、その辺の将来的な見通しについてはどういうふうに考えているのか、その2点について。

○議長（板橋 甫君） 答弁を求めます。岩瀬総務課長。

○総務課長（岩瀬 章君） お答え申し上げます。今回の対応につきまして、近隣等の状況でございますが、国におきましては平成21年12月から既に廃止をしております。また、千葉県におきましては平成23年3月に廃止し、この4月より施行されると伺っております。また、近隣の郡内のいすみ市につきましては、平成24年3月まで現行2,500円を支給し、平成24年4月より廃止されるということです。大多喜町につきましては、千葉県と同様の内容となっております。現状4,300円でございますが、経過措置で最初の年に3,000円、次の年に1,500円、その後、廃止と。御宿町につきましては、現行2,500円でございますが、同じような経過措置を講じるというふうに、郡内はすべて廃止の予定です。また、そのほか近隣、南房総市、茂原市、匝瑳市、東金市等につきましては、県と同様に廃止し、経過措置を講じると聞いております。また、館山市、ある

いは八街市等につきましては、平成21年12月に既に廃止をしたというふうに伺っております。また、この対応につきましては、全県の情報は入手してございませんが、人事院勧告の尊重、また情勢適用の原則等々からいたしまして、ほとんどの市町村が対応しているところでございます。

なお、現時点において改定の予定がないという市町村が、鴨川市、市原市等で数市町村確認されております。

もう一点の借家部分の手当につきましては、人事院勧告の官民格差等々で状況を把握した上で勧告等を講じているところでございますので、現状ではそのような官民の格差は生じてないと。借家部分につきましては、現状におきましては変更の予定は伺っておりません。以上です。

○議長（板橋 甫君） ほかに質疑はありませんか。八代一雄議員。

○10番（八代一雄君） 議案第8号から議案第10号、すべてに関連する質問で恐縮なんですけど、一度、ぜひこの件についてはお話ししたいとかねがね思っていたんで、今回、新しい市長でちょうどいいのかなという形でお話しさせていただくんですけど、毎年、1年に一遍、職員住所録が我々議員に配布されます。中身を拝見させていただきますと、見てもらえばわかるとおり、結構市外から通われてくる、市外に住所を有している職員が多いのが実情です。昨日の質問でも、市長は定住者の増加、その辺に力を入れたいというふうにお答えいただいんですけど、まずその辺で模範を示すのが職員じゃなくちゃいけないんじゃないかというふうに考えるんです。ただ、あくまでも新規採用の際に市外の方を採用されたり、また、お嫁さんに行ったり、お婿さんに行って、いた仕方なく市外に住居をとられている方は仕方ないと思うんですけど、なるべく勝浦のほうに住居を置いている職員がいることをお願いしたいんです。昨日も公共料金の問題が出ましたが、正直、水道料金高い、やれ国保は高い、税金が高い、そういう部分で職員がほかの土地に住居を構えるなどとは言語道断だと思っているんですね。ただ、条例で縛りつける問題でもなく、これはモラルの問題というのが一番重要な問題であるので、仕方のない部分は、これは仕方ないと判断します。原則、今の職員にそれを是正しろとは言いませんが、新規採用の際には、今年の流行語対象になるかもしれませんが、とことんその辺、新規採用の際に市長のほうから訓示していただければありがたいなと思うんですけど、その1点について、ひとつ市長からご答弁いただきたいと思います。

○議長（板橋 甫君） 答弁を求めます。山口市長。

○市長（山口和彦君） 今の八代議員のお話、ごもっともかと思うんですけども、非常に難しい問題なのかなとも思います。そういう中で、ぜひ呼びかけていくと同時に、あわせて、昨日もお話しさせていただきましたけども、子育て支援ですとか、そういう面に力を入れて勝浦をアピールしながら、ぜひという呼びかけを全体でやっていけたらと思います。よろしくお願いします。

○議長（板橋 甫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板橋 甫君） これをもって質疑を終結いたします。ただいま議題となっております議案第8号ないし議案第10号、以上3件につきましては総務常任委員会へ付託いたします。

○議長（板橋 甫君） 次に、議案第11号 勝浦市きれいで住みよい環境づくり条例の一部を改正する条例の制定について、議案第12号 勝浦市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、以上2件を一括議題といたします。

本案につきましても、既に提案理由の説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑を行います。なお、質疑に際しましては議案番号をお示し願います。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板橋 甫君） これをもって質疑を終結いたします。ただいま議題となっております議案第11号及び議案第12号、以上2件につきましては教育民生常任委員会へ付託いたします。

○議長（板橋 甫君） 次に、議案第13号 勝浦市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、議案第14号 市道路線の認定及び廃止について、以上2件を一括議題といたします。

本案につきましても、既に提案理由の説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑を行います。なお、質疑に際しましては議案番号をお示し願います。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。寺尾重雄議員。

○12番（寺尾重雄君） 議案第14号 市道路線の認定及び廃止について、説明の中で部原のマンション裏の耳切だと思うのですが、この道路は平成15年4月1日より市道の問題点であったんですけど、それ以前に勝浦市のほうでこれを国道扱いのまま流れてきて、この年度においてももう少し早くこの市道路線の認定を進められないのかと。ほかにも部原関係ありますし、この入江寺下線、この辺の道路の問題に関しても、またミレーニア関係は開発の問題があって、久保山の開発の遅れもあるかと思うのですが、これによって交付税の問題等、違うと思うんですね。その中で事業として、この辺、県、国との問題もあろうかと思うのですが、なぜこの時期なのか、ご説明願いたい。

○議長（板橋 甫君） 答弁を求めます。藤平都市建設課長。

○都市建設課長（藤平喜之君） お答え申し上げます。最初の部原の耳切内出線でございますが、こちらは現在、法定外公共物として管理をしておりましたが、譲与後、相当年数は経過をしているところでございます。しかし、地元住民の基幹道路としての使用実態でありますとか、建築確認申請での市道名の問い合わせが最近多いことから、認定しようとするものでございます。

それとミレーニア内の路線についてでございますが、こちらは4の4の1と第7工区が今回、完了したことに伴いまして認定を行うということでございます。

入江寺下線でございますが、こちらが土地改良、ほ場整備によりまして整備をされた路線でございますけれども、この路線が起点が変わらずに終点が変更になったものでございますが、こちらにつきましてもそのような状況から認定の確認が遅れたものでございます。そのようなことから、今回、認定をしようとするものでございます。以上でございます。

○議長（板橋 甫君） 寺尾重雄議員。

○12番（寺尾重雄君） ここに上がってきている3点の問題は、ミレーニアの問題、入江寺下線の問題はそれこそ土地改良の問題等でわかるんですけど、私が住んでいるから言うわけじゃないん

ですけど、この問題は、確かに説明の中では赤道として、何年前からかわからないんですけど、私が物心ついたときに、松原を切って、ここに国道ができたという経緯の中で、生活道路として使われていた面もあるんですけど、ここの道路の認定を今する自体おかしい。私はもう済んでいるものと思ってきたわけです。部原の港の上の事業も今年調査し、来年に向かうと。すべての仕事が遅いのではないかと。もう少し早くできると思うんです。

その中で、この道路も平成15年に県のほうから言われて、今になって認定するのかという問題ですね。その辺どうなのか。

関連でありますけど、部原の港の上のがけは通学路でありますけど、県に聞いたら、今年調査して、来年度に事業をやる。2年がかりでの仕事になると。通学路として、狭隘な部分で小さいバスも通ると危ないから、土砂を少しでも取ってほしいという要望を上げているかと思うんですけど、この道路の認定に関しては、交付税等の関係で、県とどういう打ち合わせの中で今になったのか、再度、説明をお願いします。

○議長（板橋 甫君） 答弁を求めます。藤平都市建設課長。

○都市建設課長（藤平喜之君） お答えいたします。耳切内出線の認定につきまして、なぜ今であるのかということでございますけれども、先ほどもお話し申し上げましたが、建築確認申請上の道路の性格といたしまして、従前は確認申請の第42条第1項第1号として扱われ、建築が許可されておったと考えますけれども、そういうことで市道認定がおくれたものと考えます。以上でございます。

○議長（板橋 甫君） ほかに質疑はありませんか。寺尾重雄議員。

○12番（寺尾重雄君） 確かに第42条第1項道路の問題は、今ここに建っている問題はないわけです。そういう意味合いから、何で今なのかというのを聞きたいし、もっと早く、その段階でこれを道路認定とすることによって交付税関係も変わるという、浅はかな知識の中で物を言っているかわからないけど、そういう中でも、これをもう少し早くやるべきだったんじゃないか。先ほどの関連じゃないけど、部原の港の上も早急にあれを片づけて、少しでも道路を広げてやろうと。皆さんもご存じのように、あれは随分長い間、放っておかれているんです。答弁はいいですから、その辺、ご了解願って、今後、こういう問題を早急をお願いしたい。部原の関連で申しわけない。以上です。

○議長（板橋 甫君） 寺尾議員の質疑は終了いたしました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板橋 甫君） これをもって質疑を終結いたします。ただいま議題となっております議案第13号及び議案第14号、以上2件につきましては建設経済常任委員会へ付託いたします。

○議長（板橋 甫君） 次に、議案第15号 平成23年度勝浦市一般会計予算を議題といたします。

本案につきましても、既に提案理由の説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑を行います。なお、質疑に際しましては、事項別明細書はページ数をお示し願います。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。伊丹富夫議員。

○16番（伊丹富夫君） 235ページでございます。昨日の各議員の一般質問を踏まえ、その議員に対して新市長からの答弁をお聞きいたしまして、昨日、児安議員は今期をもって最後だということを皆さんに申し上げました。私も皆様方大変お世話になりましたけれども、今期限りで引退を声明いたしました。この間、20年間、執行部はもとより、市民の皆さんに大変お世話になったことを、改めて皆様方に感謝を申し上げる次第でございます。

それでは、私は昨日の一般質問の答弁を踏まえ、新市長に質問をいたしますので、明快な答弁をお願いしたい。

さて、昨日、あらゆる議員からこの市民文化会館の件について質問がございました。それを受けて、新市長は建てることには賛成だと。しかし、位置等についてはいろいろな方々と検討を重ね、考えたいと、このように答弁があったことは事実だと思います。しかし、そこで私が言いたいことは、その当時の検討委員長をやった児安議員がおりますけれども、あらゆる手段のもとで今日まで積み上げてきたこの問題を、現時点の場所のほかにそういう土地があるのかどうか。あるいは裏にそういう目算があるのかどうか、その辺をまず1点目として伺いたい。

○議長（板橋 甫君） 答弁を求めます。山口市長。

○市長（山口和彦君） 今のご質問でございますけれども、昨日いろいろご意見をいただきました。そういう中で、前市長、議員の皆様方初め建設委員会等の方たちが十分検討した中で、今の場所に決めたというお話も伺っております。昨日もお話しさせていただきましたけれども、反対の意見もあったということで、再度、場所等についても検討していただければということで、市民の皆様と話し合っただけということで考えておりました。そういう中で皆様方から貴重な意見をいただく中で、今までの経過を十分考慮して、ぜひ前向きに検討していきたいと考えます。以上です。

○議長（板橋 甫君） 伊丹富夫議員。

○16番（伊丹富夫君） それでは、昨日の市長答弁は撤回するということですか。市長は、前市長からあらゆることを事務的に引き継いだと、このように理解をしております。そういう中で今回のこの予算の中でも、約7億5,000万円という予算を計上しておいて、15日にはみずから我々の前で予算説明をして、昨日はこれを翻すようなことをあなたは答弁をした。今時点で市民会館の跡地にこれをやらずに、ほかの土地に移すということになると、文化会館は建てられなくなる。一昨年9月の議会において、あらゆる手段でここに決めたということで我々は決議をしている。その中で、市長はほかの場所でやるということになると、勝浦には永久的にこの文化会館は建設ができないと思っております。一昨年9月にも現時点のそばへ文化会館を建設するんだという中で、あそこの市道を廃止をして、この一部用地に加えると。それまで我々は議会で決議をした。執行部の方は皆、ご承知のとおりでございます。これを翻すようなことになれば、今朝ここに来る前に現地も見てきました。3分の1、解体も始まっております。この解体費用は昨年の12月の補正で通過しました。

こういうことを踏まえて、市長、何ですか。市長に当選したときには、市民の皆様方には元気のある勝浦をつくる、子供を元気にしたいと、全く裏腹のようなことをあなたは答弁をしているじゃないですか。そうでしょう。市民の皆さんは、この1年間、市民会館がなくなったためにどんなに不便に思っているか、あなたはわかりませんか。公約とは全く裏腹なことを言っ

ている。東北大地震じゃありませんけど、一夜にしてそういうことを、市民に泥を塗るようなことをあなたは答弁をしている。旧市民会館跡地に建設するんだということを、答弁をさせていただきたい。

○議長（板橋 甫君） 答弁を求めます。山口市長。

○市長（山口和彦君） 今、マニフェストと裏腹という言葉いただきましたけども、私は勝浦市の活性化、元気な勝浦をつくるためには、経済発展を考えました。そういう中で、今の勝浦市の商工業、漁業等、市街地の駐車場の現状を考えたときに、活性化を図るためには駐車場整備、駐車場を確保していくことが大事である。市有地、民有地いろいろ考えながら検討する中で、とにかく駐車場を整備して、朝市、商店街、漁業の発展等を考える中で、元気な勝浦をつくる。そういう中で1点、候補として、市民会館建設予定地の今現在ある場所も駐車場として考えられないのかなということで、昨日、お話をさせていただきました。

昨日、児安議員初めいろいろな方たちのお話を聞く中で、再度思ったことは、市民文化会館というのは文化活動の拠点である、そういうことを考慮しながら、皆様方の意見を聞きながら、前向きに検討していきたいと考えます。以上です。

○議長（板橋 甫君） 伊丹富夫議員。

○16番（伊丹富夫君） 2回目の答弁を今、市長からいただきました。市長は今の市民会館の跡地以外に模索をしているということを実感いたしました。それはそれでいいでしょう。しかし、今現時点のあの跡地に建設ができなくなった場合は、これは永久的になくなるのです。この補助金はどうなるんですか。私はそこを危惧するのであります。そして、明後日は予算審査に入るんですよ。私はその一人でもございます。この予算審査は審議のしようがない。職員の皆様方のそういうもろもろのことは当然理解をしなくちゃいけない。しかし、一番大きな約7億5,000万円という予算説明をしているじゃないですか。あなたはこれを翻すんですか。私は、市長の地元であり、この正月の3日の定例会のときには、この文化会館のことも触れました。そして平成24年の何月までには、市民は不便をしていたけども、立派な文化会館が建設されますと。12月の補正で通過してありますので、解体は恐らく3月、遅くとも4月には始まりますよと、私は区民の皆さんにも報告をしてある。市民の皆様方は、この文化会館を待ちに待っているわけです。市長の先ほどの公約じゃないけども、勝浦を明るくする、子供を元気にする、全く裏腹に出ている。本当にあそこへ建設をするというお考えはないのかどうか、最後に山口市長に聞いて、私の質問を終わりたい。

○議長（板橋 甫君） 答弁を求めます。山口市長。

○市長（山口和彦君） 今、お話がありました国の補助金等、そういうことも一切含めて、今、市民の皆様方の多くの賛成もあるということも、昨日聞きました。私が回っている中でも反対意見もありましたけども、そういう中で予算的なこと、国の補助金等を十分検討した上で、前向きに考えたいと思います。今の場所につくらないんじゃないかと、あくまでも一つの意見として昨日出させてもらって、それを検証しながらということで提案させていただいたわけですけども、いろいろご意見をお聞きする中で、今の場所を第1候補として検討しながら、最終的に決断をしたいと思います。以上です。

○議長（板橋 甫君） ほかに質疑はありませんか。末吉定夫議員。

○18番（末吉定夫君） 前段者に続いて、この市民会館のことで伺いたいと思います。今、山口市長

におきましては、はっきりとあそこに建てるという答弁はなかったはずです。前向きに考えて、第1候補とする。あるいは、第2候補、第3候補になってしまうのかもしれない。そういった観点から聞きたいと思うんですが、昨日、児安議員がおっしゃったとおり、私もまさにそのとおりであると思います。勝浦市芸術文化団体、そしてまた、あそこには公民館も併設されると思います。公民館活動の人たち、そして公民館活動が終わった人たち、そういう人たちが本当に首を長くして、あの市民会館が早く建っていただきたい。私も商工会の役員をやっておりますが、あそこでビッグひな祭り、本当ににぎやかな場所でありました。今は行川小学校も悪いとは言わないんですが、あその位置はどうしても必要なところなんです。我々だって商工会として一生懸命、婦人会が実行委員長なんだけれども、それを助けて、また市長を助けて今までやってきた。そういうことも考えなく、自分の選挙を回って、一部の選挙民があその場所は悪いと言って、場所を変えようとか、そういう安易なことで言われてしまったんでは、本当に困る。

よく市長は、とことん話し合う、あるいは市民とじっくりと話し合うと言っておりますけれども、この文化会館を建てるに当たって、前向きに考えると言うんだけれども、どういう形で市民、あるいは団体と話をもって、昨日、一昨日の話だと6月補正がどうのこうのと言っていたんだけど、いつごろまでにそれをやるものなのか。もし場所が違ってくれば、平成24年11月にオープンする予定の文化会館もオープンができなくなる、そういうふうに思います。ですから、まず住民、市民等の話し合いをどういう形で、いつごろまでにするのか。まずそれを一つお聞きしたいと思います。

次に、これは農業費全般でお聞きしたいのですが、今、テレビや新聞等では津波の災害の報道が多いんですけれども、この災害が来る前に菅首相が臨時議会でTPPに参加するということを表明されました。はっきりとはあれなんですけど、もし日本がこのTPPに参加した場合は、農林水産業の生産量は約4兆5,000億円減少して、食料自給率も40%から13%ぐらいまでに落ち込んでしまう。これは地震に例えると悪いんですが、壊滅的なことだということで、12月議会で審議したところでございます。我々、建設経済常任委員会もこれに反対ということで、意見書を出して、反対をしておったところでございますけれども、これは市長にすぐどうだということは聞かないけれども、農林水産課長に現在どのような状況になっているのか、お聞きしたいと思います。とりあえず1回目。

○議長（板橋 甫君） 答弁を求めます。最初に、山口市長。

○市長（山口和彦君） 今の末吉議員のご質問でございますけれども、いつどういうふうにして、どういう人たちと話し合いの場をとということでお話がありましたけれども、今まで市民会館でひな祭り等のイベントも開催されていた。昨日お話をさせていただきましたけれども、ひな祭りを担当している方々といろいろ話し合いをする中で、今後のイベントのもち方等を検討していきたいということでお話をさせてもらいましたけれども、今、お話がありましたが、いつ、どういう人たちと、どういう形でということでお答えしますけれども、まず、ひな祭りの担当者等も含めまして、市民会館をどう考えるか、また、漁業関係者、また文化的なあれに取り組む方たちの場でも、また市民の皆様との会話の場を早急に設けて話し合いを進める中で検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（板橋 甫君） 次に、関農林水産課長。

○農林水産課長（関 重夫君） それでは、ＴＰＰにつきましてお答え申し上げます。このＴＰＰ交渉への参加につきましては、昨年の10月に菅総理が所信表明演説の中で参加を検討するというふうに発言をされております。ご存じのように、ＴＰＰにつきましては、昨年の12月議会でも市議会としても反対の意見書を提出されておりますが、関税の撤廃ということで、市にとりましては農林水産業の関税が撤廃されることは、市の基幹産業に大きな支障が出てくるという状況ですが、今現在、国のほうでは6月にこの協定に参加するかどうかを検討するということで、まだ結論が出されておられません。したがって、国、県のほうからこれに関する情報というのは一切、市町村に流れてきておりません。ただ、これに関連する団体といたしまして、農協、漁協等については、全国で反対集会を開いているという状況は伺っております。以上です。

○議長（板橋 甫君） ほかに質疑はありませんか。末吉定夫議員。

○18番（末吉定夫君） それでは、市長に伺います。今、早急にするという答弁でありましたが、そうやって早急にする、どうのこうのと、これはだれでも答弁ができるような答えですが、今、壊して、その跡に建てるという形で進んでおるものを、早急にやると。そんな抽象的なお答えでは納得ができないところであります。

補助金の関係なんですが、これは社会資本総合交付金6億5,000数百万円、前はまちづくり交付金という名前だったと思うんですが、これを使うためには、前の市民会館を壊して、ここに新しいものを建てるんですよ。場所を指定して県や国にこの補助金というか交付金を申請したんじゃないかなと思います。それをもしほかの位置に建設をしたとすれば、この交付金、補助金についてはどうなるのか、市長、ご存じですか。その辺のところをまず聞きたい。ほかに移動した場合はこの補助金はもらえるものなのかどうなのか、市長に聞きたい。ほかにつくった場合、その交付金は今後はどうなるのか。この交付金はほかに保育園とか、そういうところにも関連してくるんじゃないか。そういう事業についてはどういうふうになるのか、その辺も財政課長に聞きたい。

まず初めに市長には、ほかに移動してつくった場合、この6億5,000数百万円という補助金はくれるものなのか、あるいは、くれないものなのか、その辺のところよくわかっているのか、聞きたいと思います。

ＴＰＰの問題ですが、今、課長からお話があったので、よくわかりました。先ほど市長は、駐車場の問題で漁業関係、あるいは、そういった人たちのために駐車場が必要なんだというふうにお話をしておりましたが、このＴＰＰは漁業も農林も、もしこれが実施されれば、非常に厳しい、壊滅状態、おまへたちは死ねというぐらいの大きな問題なんです。そういう大きな問題に対して、市長はどういうふうを考えているか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（板橋 甫君） 答弁を求めます。山口市長。

○市長（山口和彦君） 今、末吉議員からご指摘がありましたように、補助金等の関係はどうなるかわかっているのかというご質問ですけども、先ほどお話ししましたが、今の場所を第1候補地として、いろいろな方の意見をお聞きする中で、またあわせて、今、その補助金がもし場所を変えた場合にどうなるのかということも十分検討した上で、そういうこともすべて含めた中で前向きに検討していきたいと考えます。

また、ＴＰＰの件につきましては、私は勉強不足で十分把握していない面がありますけども、これは関係国の中で100%関税をカットするという動きの中で、農水産物等が関係してくるか

思いますけども、勝浦市を考えたときに、基幹産業、農業、漁業、あわせて7割近くの方がいらっしゃると思います。そういう中で、米あるいは野菜、また水産物が貿易自由化になったときには、勝浦市というのは大打撃を受けるはずです。県、国等に働きかけて、ぜひこのTPPをやめていただきたいという動きをしたいと思います。以上です。

○議長（板橋 甫君） 次に、藤江財政課長。

○財政課長（藤江信義君） お答え申し上げます。（仮称）市民文化会館関係での国庫補助金、具体的には社会資本整備総合交付金であります。旧まちづくり交付金と言われるものでございます。今回の平成23年度予算では歳入として2億8,270万円、平成24年度には3億7,590万円、合わせて6億5,860万円を見込んだ国庫補助金でございます。全体事業費が17億4,400万円、そのうちの6億5,870万円、この財源がなければ、文化会館の財源の見通しは立ちませんので、当然、この計画そのものについて、財政サイドの立場から言わせてもらえれば、建設が不可能ではなかろうかと考えております。以上であります。

○議長（板橋 甫君） 11時10分まで休憩いたします。

午前10時53分 休憩

午前11時10分 開議

○議長（板橋 甫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

藤江財政課長。

○財政課長（藤江信義君） 先ほどの答弁にさらに補足をさせていただきます。社会資本整備総合交付金の前提は、都市再生整備計画勝浦地区という一つの計画を国県に出して、それが採択をされたものを財源として見込んでおるわけでございます。その社会資本整備総合交付金、都市再生整備計画勝浦地区の前提には、市民文化会館の位置、あるいは関連する事業を含めた計画書を提出して、それが採択をされたものでございます。したがって、この位置を見直すことになりますと、取り下げなり変更なりという形になるわけでございます。そうなった場合、国県の信頼関係を著しく損なう可能性が極めて大であると考えております。

この文化会館の建設にとどまらず、この交付金の今後の行政の中の影響も考えなければならぬものがございます。それは、この社会資本整備総合交付金は、文字通り、インフラ整備のための交付金でございます。国土交通省のいろいろな補助金を統合し、これにある程度集約したものがこの交付金でございます。

今後のまちづくりを考える中で、保育所の整備であるとか、あるいはいろいろな各種インフラの整備のためには、この交付金は、積極的なまちづくりを行うためにも、ぜひ必要な交付金であります。

そういう面で、この交付金を取り下げ、あるいは変更するということは、今後の行政にとっても大きな影響があると、財政部門では考えております。以上であります。

○議長（板橋 甫君） ほかに質疑はありませんか。末吉定夫議員。

○18番（末吉定夫君） ありがとうございます。よくわかりました。市長があそこの位置を変えるという、その一言で、今、財政課長が言ったことがパアになるんですよ。そして、県や国の信頼もなくなるし、最悪の事態になるんですよ。市長は、さっき答弁の中で、この6億5,000数百万円の返還になるかならないかは知らないような答弁だったんだけど、そこまで言うのなら、

自分でも責任を持って、きちんと調べた上でそういう発言をしなきゃ、勝浦はこれから県や国から相手にしてくれないですよ。今、財政課長が言ったように、もし場所を変えれば、補助金は返さなければいけない。あるいは、ほかのものができないのです。そういうことをわかっていて言っているんですか。23日には予算審査特別委員会というのがあります。そんなことないと思うけども、万が一、これにも影響してくるとなれば、本当に困るんですよ。課長たちだって、せっかく一生懸命やってつくったものに対しても。市長の一言がこれだけ多くの影響を与えているんです。やるんなら、ほかにやってみてくださいよ。勝浦はどうなると思う。今までの発言を撤回して、現在の市民会館のところに文化会館を建てる。今、東北のほうは壊滅状態だけでも、勝浦だってそういうふうになっちゃう。これから何の事業をやるにしたって、勝浦に補助金をやったって、また仕事が中止になっちゃう、なら、やらないほうがいいや、そういうふうになってきたらどうするんですか。

まだ就任して間もないけれども、これからそういうことになったら、勝浦はできないんです。まして、今、壊している市民会館の跡地には、さっき皆さん言ったように、市道も廃止しているし、いろいろな手を打って、あそこに文化会館を建てようというふうになっているんです。それを遊説で回った、その中で一般市民と話して、反対者がいるから場所を考える。そんなと言っちゃ失礼だけでも、反対する人はいても、昨日の一般質問の方じゃないですけども、つくってくれとって、首を長くして待っている人はいっぱいいるんです。今やらなきゃ、もうできないですよ。そうしたら、どう責任とりますか。とにかくもう一度、市長の答弁を聞きたいと思います。今の位置でやるのか、あるいは、さっき第1候補と言っていたけども、第1候補ということは、第2、第3候補になっちゃうかもしれないんだから、前向きと言ってるけども、それが突然、前向きじゃなくなる場合もある。もう一度、市長ははっきり、あそこにつくるのか、あるいはまだ第1候補とするのか、はっきりとした答弁をいただいて、終わりとします。

○議長（板橋 甫君） 答弁を求めます。山口市長。

○市長（山口和彦君） 今の末吉議員の言葉、大変わかりやすく伺いました。そういう中で、あの場所を変更するという発言は私はしておりません。そういう中で、そういう意見もあった、また、勝浦市の市街地に駐車場をとにかく整備したい、また漁業関係者といろいろお話をする中で、また、昨日いただいたご意見、今、財政課長がお話したこと等を十分考慮しながら、第1候補として、今現在の場所ですけども、前向きに検討させていただきたいと思います。以上です。

○議長（板橋 甫君） 八代一雄議員。

○10番（八代一雄君） 矢継ぎ早で申しわけない。昨日も私、一般質問させていただきましたが、残念ながら時間切れで、本当に私の言いたいことが言えなかった後に児安議員、そして一晩置いて伊丹議員、末吉議員のお話を聞いて、市長の腹の内の変化が見られたと、個人的には考えているんですけど、市長、一番基本的な部分は、この当初予算にのせてきたということなんですよ。ということは、どういうことかということ、現状、こういう形で行きますよ、ですから、皆さん、この予算書を慎重審議の上、可決していただきたいんですよというのがこの予算書なんです。ですから、先ほど伊丹議員おっしゃったように、それを根本的にあやふやな感覚にしていくのでしたら、予算審議にならないんですよ。これは市長が提案理由でできっちりと説明して、当初予算にのせてきた、ぜひお願いしますよと、それが市長としてのスタンスなんですよ。市長が先頭になってつくった予算書なんです。これを根底から覆すような市長のあやふやな答弁

では困る。気持ちはわかりますけど、そういう問題じゃないんですよ。確かに行政経験ないからいた仕方ないのはわかりますけど、ですから、逆に、一晩で舌の根も乾かないうちに答えを変えちゃうのも嫌でしょうけど、それが市長は就任早々ですから今はまだ許されるんです。この予算書と市長のふらついたお気持ちの整合性を質問させていただきたいと思います。いかがですか。

○議長（板橋 甫君） 答弁を求めます。山口市長。

○市長（山口和彦君） お気持ち、十分わかりますけども、先ほどもお話ししました。そういう中で、あくまでもあの場所に建設をしないということからの話は私はしていないつもりなんです。第1候補として上げる中で、昨日からいろいろご意見をいただきながら、前向きにぜひ考えていきたい。第1候補には今の場所ということで、ぜひ予算のほうもそういうあれで検討していただければと思います。ぜひ、よろしくお願いします。

○議長（板橋 甫君） 八代一雄議員。

○10番（八代一雄君） 市長、意味がわからないです。予算のほうも検討していただきたいという答弁ですが、検討する余地がないんですよ。当初予算にのせてきているんです。現状の計画のまま行きますよ、行かせてくださいよ、ぜひ慎重審議して可決してくださいよ、私は現状のまま行きたいんですよというのがこの予算書なんです。そうでしょう。これは市長がのせてきているんですから、検討する余地なんかないんですよ。これは第1候補も第2候補もないんですよ。これは、市長がのせてきた時点で、これで行きますよという答えなんです。それについて私たちがそうだな、それまでいろいろな検討委員会を踏んできて、当然の予算だなというので判断するわけですよ。わかるでしょう。市長がこれにのせてきているんですよ。市長が先頭でつくった予算書なんです。そうでしょう。提案理由の説明で、市長もこの辺の説明をきちんとしているわけですよ。第1候補も第2候補もないんですよ。今、撤回することは決して恥ずかしいことじゃないんですよ。

何も行政経験がなかった市長が、昨日からずっと答弁を聞いていて、本当に一生懸命答弁しているの、わかりますよ。決して恥ずかしいことじゃないんですよ。これは何期もやっている市長がこういう形じゃお恥ずかしい次第ですけど、これは決して恥ずかしいことじゃないです。私も市長のお気持ちも十分わかります。でも、ここでお返事をいただきたいのは、わかりました、当初予算どおり行きましょうということだけなんです。そうじゃないと、何のために予算委員会を開くのかわからないんです。2回目になりますけど、この辺でこの文化会館の話はやめましょう。切りがないです。出してきた時点で、これは市長の政策なんです。ぜひお願いします。お答えだけ聞かせてください。

○議長（板橋 甫君） 答弁を求めます。山口市長。

○市長（山口和彦君） 今、お話いただきましたけども、この予算にのせたということは、最初から昨日のお話の中でも変えるという発言はしていないわけですね。そういうことで、もしできたら、今の場所、こういう意見もあるから、検討する余地があるかなという気持ちで、ぜひ検討させていただきたいということで提案させていただいているんですね。甘いかもしれませんが、とにかく今いろいろ出ているお話の中のすべてを考慮しながら、前向きに考えさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（板橋 甫君） 八代一雄議員。

○10番（八代一雄君） これじゃ、幾ら何でも、はっきり言って、市長職として恥ずかしいです。優柔不断過ぎます。休憩とりましょう。

○議長（板橋 甫君） 暫時休憩いたします。

午前 1 1 時 2 6 分 休憩

午後 1 時 0 0 分 開議

〔17番 黒川民雄君入席〕

○議長（板橋 甫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。山口市長。

○市長（山口和彦君） 大変申しわけありません。予算のほうをぜひよろしくお願いしたいと思います。また、建設場所につきましては、現場所を第1候補に上げ、そういう中でいろいろご意見いただいて、またいろいろな状況を含めながら前向きに検討していきたいと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

○議長（板橋 甫君） ほかに質問はありませんか。寺尾重雄議員。

○12番（寺尾重雄君） 昨日の一般質問から今日の前段者3人の市民会館の問題を踏まえてなんですけど、209ページ、名木小学校の解体についてと、235ページの市民会館の社会整備資本に関する件の設計監理の問題、そして、199ページ、防災メールについての質問と地震等に対する緊急災害広報無線についての問題、つい最近、水産審議会があったのですが、169ページの漁民に対するアワビの種苗問題について、これを質問させていただきたいと思います。

まず、分別問題につきまして、だんだんと市民の協力のもとに、2,100万円までの雑収入が上がってきている。本当に市民の方々が分別に協力していただきながら、この金額が上がってきているんですけど、当時、スチール缶、年間240トン、アルミ缶60トンぐらいと古紙、今どのような数量でどのような単価になっているのか、この件についてお答え願いたい。

209ページ、名木小学校の解体について。この問題については特養の有料老人ホームに関する問題ですけど、又新小学校、そして新戸小学校、私の知る範囲では1,000平米ぐらい、今までの予算措置の中では1,000万円ぐらいの解体がありますけど、この問題については1,400万円という数値になっているんですけど、この根拠はどうなっているのか。

235ページ、前段者、前々段者からの市民会館について、これは今の市長答弁をいろいろ聞きながら、再度考えたいような意見の中で、今、東北関東大震災の中で津波等の問題を踏まえて、果たしてここでどうなのかという問題はあるんですけど、それは別にして、当時、この設計に関しては4,000万円の予算がついている中で、30%の1,200万円までの設計料で設計が行われていると思います。しかし、この委託業務の2,600万円を2年度で分けて、1,541万1,200円の監理業務委託料の計上なんですね。この監理費につきまして、今、設計やられている設計業者に監理させるのか、あるいは別会社に再度入札させるのか、その辺のことをお聞きしたいと思います。

前後して申しわけない。199ページの震災等緊急広報無線です。今回の東日本大地震におきまして、無線等で最初、3メートルから10メートルという放送で、この防災に関する危機管理の問題で、興津小学校あるいは清海小学校が避難場所に設定されているんですけど、だれもそこには行ってないよということを聞いているのですけれども、その辺の危機管理が、整備はされ

ているものの、どのように広報しているのか。もう少し考えてやっていただかないと、災害が災害を呼ぶのではないかと思います。

169ページのアワビの種苗に対する補助金。あえてここで申し上げたいのは、毎年、水産業振興対策審議会でも述べさせていただいているんですけど、新勝浦市漁協の1,000キロの種苗と勝浦漁業協同組合の300キロの種苗、これに対する補助金は市条例で決まって30%だよと。ただ、同じ漁民で、これは農林水産課長も当然、この辺、理解して水産審議会のときに聞いておられると思うんですけど、結局、アワビの場合でも新勝浦市漁協の場合は組合費、組合は借金があるからしょうがないんだよと言えしょうがないんですけど、同じ漁民でありながら、片や15%の口銭を払いながら、片や中央の勝浦漁協は3%、この辺はもう少し手だて的なもので何とか、漁民の数からしたら口銭を払うのが安いほうは漁民も少ないから量もとれる。新勝浦市漁協のほうは数も多い中で、水揚げから引かれるパーセントが多く取られる中で、果たして生活がどうなっていくのかという面で、再度この辺はお考え願いたい。以上です。

○議長（板橋 甫君） 答弁を求めます。最初に、玉田清掃センター所長。

○清掃センター所長（玉田忠一君） お答えいたします。まず、資源のスチール缶とアルミ缶の数量、大変申しわけないんですけども、資料が古いのですが、平成22年度9月分までの資料しかないんですけども、アルミプレス、量が18.67トン、スチールプレス39.23トンとなっております。

それと今回の地震に伴います広報無線、3メートルから約10メートルに変わりました。大津波警報に変わりました。それに伴いまして、広報無線は至急高台に逃げてほしいということで放送を流しました。避難場所につきましては、興津地区には興津小学校、鵜原地区は清海小学校となっております。こういう事態ですので、すぐに高台に逃げていただくというのが一番大事かと思います。

避難場所につきましては、避難者数が多いときで、興津小学校が20名、興津中学校校舎で50名、清海小学校9名となっております。それと興津公民館が20名、そのほかに興津地区では50名となっております。以上です。

○議長（板橋 甫君） 次に、中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） お答えいたします。名木小学校の跡地問題の早期解決を図るため、本年度の当初予算において、名木小学校解体工事設計に係る予算を計上してございます。昨年中に設計業者に業務を委託し、来年度、解体予定の名木小学校解体工事に係る経費が積算され、来年度の当初予算に解体に必要な経費を計上したところでございます。

○議長（板橋 甫君） 次に、黒川社会教育課長。

○社会教育課長（黒川義治君） それでは、文化会館の関係で監理業務委託の件についてお答えをいたします。ご承知のとおり、（仮称）市民文化会館につきましては、通称まち交事業に合致するような市民の交流の施設として通常のこれまでの市民会館とは違って多機能な施設として設計がされております。この設計に当たりましては、特に舞台装置等、特殊なものがありますので、舞台の専門の支援業者等も入れて設計に取り組んでまいりました。こうした観点から、きめ細かに監理するに当たりましては、現行の設計業者に監理を委託することがよりよいものをつくることにつながるのではないかと現在のところは考えております。以上でございます。

○議長（板橋 甫君） 次に、関農林水産課長。

○農林水産課長（関 重夫君） アワビの種苗放流事業の補助の関係でお答え申し上げます。現在、

勝浦市では勝浦市水産業振興対策事業補助金交付要綱に合わせまして、勝浦漁業協同組合、並びに新勝浦市漁業協同組合の両漁協が実施しておりますアワビの種苗放流事業の事業費の30%以内として補助をしております。議員のご質問ですと、組合の経営状況、あるいは漁師の置かれている状況に合わせて補助率を考慮すべきではないかというご質問かと思えますけども、他の水産業に対する、あるいは農業に対する補助金等につきまして、そういう経営状況に合わせて補助率を変更している状況にはございませんので、現時点ではこの要綱に合わせて補助対象経費の30%を補助するという事で考えております。以上です。

○議長（板橋 甫君） ほかに質疑はありませんか。寺尾重雄議員。

○12番（寺尾重雄君） まず、環境防災課長、年間、スチールが何ぼで、どのくらいの数量だということでお答え願ったんですけど、数量的に少なく、2,000何がしという数字になるかと思うんですけど、もう少ししなければ、計算上、合わないと思うんですね。

もう一点、教育課長ですが、今まで執行された新戸小学校と又新小学校の予算づけでは1,000万円ぐらいで、何で1,400万円の予算をくっつけているのかと、そういう質問をしているわけです。その中で答えていただきたい。

市民会館、その当時、1,200万円で監理費を見込んで仕事をとって、今度はこれを入札もなく随契で行う。確かに小規模だと。7億4,000何がしの市民会館の問題を踏まえても、国のほうだって監理を別にして、ここの設計監理費も下げるべき問題があるのかと。ただ、確かに振り分けの中であろうかと思えますけど、舞台装置は難しい。難しいといっても、監理業者はどこはまだ決まってないんでしょうけど、業者がどう監理するかの問題である以上、当時、設計料1,200万円で請負ながら、今度は管理費がそのまま随契でそこに行くのかということですね。その辺をもう少し考える方法があるのかということです。

また環境防災課長に聞きますけど、防災無線、津波のときには高台に逃げなさい。その後の2次災害の2波、3波のときの避難場所は、そこでいいのかという問題。結局、ある面ではダメージコントロールしながら、東日本大震災には米軍の空母が来ていますけど、アメリカには危機管理に対して、早急にこうしなさい、そのときにどう逃げるかという問題が一番大事だと言われているわけです。今回、哀悼の意を表さなければいけない。宮城でも消防士が50人、警察官が50人とか、その方たちは恐らく、後方のために待っていて亡くなられた。真剣になってやられていると思うんですけど、あそこに50人いました、9人いましたという話よりも、安全な場所に逃げただけでことが大事なのかなと思うので、この話は今、テレビ等でさんざんやっていますから、当然、認識の中で改善していこうと思いますので、その辺、よろしくお願いします。

アワビの種苗ですが、補償金の問題で30%の補償は言われているんですけど、地場産業の中で水産でどのように強いものづくり上げ、養殖等の問題もあるのですが、天然ものにはかなわないという問題もあるのであれば、議会を通してでもその辺のことを考える方向ができるのであれば、農林水産課長にお願いしていきたい。漁師もいろんな面で年々減っていく。60歳以上の人間が200何人、60歳以上、70歳以上が非常に多い中で、後継者を育てる上では必要な面を漁協と十分協議しながらやっていっていただきたい。この件もこれで終わりにしますが、その辺、考えていただきながら、行政運営を新市長とともに考えていただきたいと思います。

○議長（板橋 甫君） 答弁を求めます。最初に、玉田清掃センター所長。

○清掃センター所長（玉田忠一君） 先ほど資源ごみにつきましては量ということでお答えいたしましたけども、新年度予算の見込みにつきましては、まず資源ごみ、アルミ缶、これは年間の見込み量が33.62トン、プレススチール缶83.52トン、粗大金物、これはアルミです。1.31トン、粗大金物、鉄39.37トン、小型金物類43.53トン、自転車17.93トン、段ボール286.23トン、新聞352.59トン、雑誌264.79トン、紙パック3.49トン、衣類67.82トン、ペットボトル90.53トン、この資源ごみの量を見込みまして、その中で平成23年度2,100万円程度の収入があるだろうと見込んで計上したものでございます。

それと防災無線の関係につきましては、今回の震災がありまして、既に市長から反省会を行って検討するよう指示がありました。この避難に当たっては、避難所、また職員の連絡体制、問題が出てきますので、反省会を行い、問題点を拾い上げ、それを検討し、今後、解決できるものにつきましては解決していきたいと思えます。

また、県の防災計画のほうも検討するかと思えますので、それも見ながら検討していきたいと思えます。以上です。

○議長（板橋 甫君） 次に、中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） お答えいたします。名木小学校は校舎が2棟に分かれていること、また、体育倉庫、備品倉庫、燃料倉庫等、附帯設備などの多いこと、さらには校舎内に残っている附帯設備がまだございます。さらに、使用しない机、いすなど、そういう備品も含めて、設計しておることから、今回400万円の増額になったものと考えております。以上でございます。

○議長（板橋 甫君） 次に、黒川社会教育課長。

○社会教育課長（黒川義治君） それでは、施工監理の問題でございますけども、確かに設計の段階では4,000万円からの設計委託料が入札によりまして1,200万円台まで落ちたという経緯もございますが、監理につきましては、これだけの特殊な建築物を設計した設計業者が細かく監理することによって、よりよいものができるということで、基本的には設計者にお願いする考えでございます。

○議長（板橋 甫君） ほかに質疑はありませんか。寺尾重雄議員。

○12番（寺尾重雄君） 福祉課長に1点だけ伺いますが、昨日の一般質問の中でも、義援金については、この金曜日に市政協力員に回覧文書を回すという話があって、物資に関してはJ Cにお願いするというようなお話だったんですが、何で行政のほうがその辺の取りまとめができないのか。毎日テレビを見てみると、毛布1枚でかわいそうな中、私もボランティア団体のライオンズの本部からその辺の話も行って、早急に対応している問題があるんでしょうけど、昨日の答弁ではそう聞かれたんですけど、新聞等では金銭が一番大事だよと言いながら、金があっても物がなければどうしようもない、問題があるかどうかと思うので、そう聞いたんで、それが何でJ Cになのか、それを一つお答え願いたいと思えます。

教育課長、1,003.34平米のもので1,400万円かかったら、ほかの小学校のときはどうだったんだと精査したときに、400万円も違っていたら、趣旨説明の中でもちゃんと説明していただかないと、こういう質問になるし、又新小学校でもいすとか、備品がなかったのか、あるいは倉庫がなかったのかという問題になって、何でここへ来て400万円も上がるのかというのは、質問する側の話ですから、その辺はもっとほかの議員にもわかる説明でなければいけない。ここが疑問視されるわけです。

市民会館がここに計上されていながら、事実確認はともかく、7億5,000万円の市民会館を設計するに当たって、構造から設備設計から電気設備までいって、余談ですけど、余談といたって本議会だから、この中で落としていて監理費でいただければ、つじつま合うだろうという話であっては、執行部側としてはそれを手放しで喜んでいいのかという問題になるわけです。正当な話でいかなければいけないのかと。ただ、難しいから設計した人間が一番よくわかっているんだけど、人の図面見てもわかる話じゃないかということでもありますので、ただ随契の予算をとったら、この何掛けかで発注すればいいという問題ではないんじゃないかと思うんですね。その辺を今後どう考えるか、お願いします。

○議長（板橋 甫君） 答弁を求めます。初めに、関福祉課長。

○福祉課長（関 修君） ただいまご質問のありました義援金の関係でございますが、昨日の質問の中で、義援金につきましては、本日、各区の市政協力員に文書でお願いするというお話を申し上げました。なお、物資の支援につきましては、そのきに青年会議所のほうで物資を調達するというお話を聞き及んでいるという回答を申し上げたところでございます。青年会議所におきましては、その後、連絡をとったところ、現在のところは未定ということであります。行政側で物資の支援につきましては、輸送手段が確立されていないために、今回、物資についての支援は受けていないということでございます。以上です。

○議長（板橋 甫君） 次に、中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） お答えいたします。先ほども申し上げたとおり、校舍等が2棟に分かれていること、特に名木小学校の場合は使用しない机、いす、さらには学校備品というものが多くございまして、それを廃棄する経費等も嵩んでおります。さらには、体育倉庫、備品倉庫、燃料倉庫、鳥小屋、池等々、かなり多くの廃棄するものがございまして、そういうところで設計したことから400万円の増になったものであると考えております。以上でございます。

○議長（板橋 甫君） 黒川社会教育課長。

○社会教育課長（黒川義治君） こういった特殊建築物の監理につきましては、議員ご承知のとおり、職員としても対応できる技術者がいないのが実態でございます。そんな中で、設計された設計事務所に引き継いでいただくことが、今後、施工に当たっても一番細かな監理ができるということでございます。仮にこれが入札等で違った業者に渡った場合におきまして、細かな引き継ぎ等も技術者がいない中で困難な状況も起こることも想定されますので、私としましては、基本的には引き続き設計業者が監理するほうが、設計に基づくいいものができるのではないかと考えております。現在のところは、現在の設計業者に随意契約ということで考えておるところでございます。

○議長（板橋 甫君） ほかに質疑はありませんか。岩瀬洋男議員。

○1番（岩瀬洋男君） 私のほうから2点の質問でございます。

まず1点目は109ページ、民生費、社会福祉費、みまもり便事業ということで、独居老人の栄養食品支給事業です。これは大震災以来、ご承知のように、商品の調達が非常に困難になってきておりまして、なかなか牛乳なども商店に入っていない現状の中で、牛乳、野菜ジュース、ヨーグルトだとか3品を選ばれて配達していると思うんですけども、その辺の商品の調達状況、並びに、このみまもり便事業そのものの現状、これはまた平成23年度に引き続きこの流れがつながっていく可能性もありますので、みまもり便事業そのものの今後の運営に関して、ど

ういう状況になっていくのかということをお伺いしておきたいのが第1点目です。

2つ目は、先ほど寺尾議員からもあったのですが、防災の関係で196ページから199ページに関係します災害対策費ということでございます。あの日はたまたま2時46分ということで明るい時間でもありました。天気もよくて、余り寒くなかったし、金曜日でしたので、市役所とか学校等、公共施設があいていましたので、幸いでした。これがまた真冬で雨が降っていたり、夜中だったりしたら、同じようにはいかなかったと思われます。

先ほどもお話がありましたけども、防災無線で10メートルクラスということになったので、私のすぐ下に海岸がありますけども、あそこに元禄大地震のときの津波の高さを示すポールがあって、あれが7メートルとか10メートルとかというんですけど、あの高さまで来ますと、本当に死んじゃうなと思って、店を閉めてすぐ逃げました。先ほど答弁あったんですけど、結果として興津の皆さんは、興津小と興津中と興津バイパスのセブンイレブンと駅前マンションと興津公民館と目黒区興津自然学園の7カ所に分散して向かって逃げています。目黒区興津自然学園は興津区が独自に避難所として協定をお願いしていますので、福祉課長はご存じのように、保育所の皆さんはすぐそっちに逃げましたよね。だから、目黒区興津自然学園のほうには80名近い人間が逃げていると思います。

先ほど反省会をやると言ったので、最後にその辺に触れていただければいいんですけど、あの地区の町内会が興津バイパスに逃げろということになっているので興津バイパスに向かったんですが、1つ目は高齢者の問題。ふだん、すぐに家から出れない人が逃げますので、家族がいすを持って、5メートルぐらい行っていすに座らせて、また5メートルぐらい歩かせていすに休ませてという状況があったりしていますもので、高齢者をどうするかというのは、今さら言うことではないんですけども、そういう問題に直面しましたので、また反省会の材料として一つ申し上げておきたいし、まさしく、さっき言われたとおり、興津バイパスに一たん逃げたんですけど、興津中学校が避難所として開設されたというので、そこからおりてきたんですね。津波のほうに向かって歩いて帰っていかなきゃいけないという現状もあったので、その辺も2つ目の問題としてあるなど。それを上げていくと時間があれで申しわけないですけど、金曜日、興津公民館は閉まっていたので、これまた行ったけど、しばらく入れなかったという現状ですとか、その後、興津中学校に逃げていたんですけども、避難所にいると連絡が非常に乏しかったということがあったり、あとはペットの問題。ペットがいるから教室に入らないという人もいました。行川の区長に、備蓄倉庫がすぐそばにあるけど、何が入っているかわからないし、どうやってあけたらいいのかわからないよと、その後、怒られました。あの日、中学校はあいていたからいいんですけど、もちろん避難所として開設されたから行ったんですけど、ただ、行っても閉まっているような場合がありますよね。聞いてみると、かぎは教育委員会の管理なので、地元の人間はかぎは持っていないから中学校に入れないという状況がありますよね。そういう問題もあるようです。

守谷の人が何で私は清海小学校まで逃げなきゃいけないのかと。家のほうが高いと。台風被害と津波被害とはちょっと違うんだらうなと思います。津波のときは上のほうに逃げろといっても、避難所が開設されました、清海小学校ですと言われたら、今から清海小学校に行くのみたいな話にもなっちゃいますので、そういう矛盾があるなということがあったので、これは一つの参考なんですけど、反省会をやるときに、庁内だけじゃなくて、地元の皆さんのそういう

実体験、区長はもっといっぱい情報を持っていると思いますので、聞いていただいて、反省会を開いていただきたいと思いますので、その辺、もし一言ありましたら、ご答弁いただけたらと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○議長（板橋 甫君） 午後1時50分まで休憩します。

午後1時39分 休憩

午後1時50分 開議

○議長（板橋 甫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。西川介護健康課長。

○介護健康課長（西川一男君） お答えいたします。みまもり便事業の独居老人栄養食品支給事業の関係でございますが、栄養食品支給の仕入れ困難による事業利用者への安否確認等についてでございますが、栄養食品支給事業につきましては、70歳以上のひとり暮らしの方を対象に、健康の保持増進と安否確認を目的に、飲料を週3回、委託業者により配達しております。今回の東北沖の地震や津波の災害により、牛乳等の仕入れが停止していることから、3月16日を最後に配達ができない状況になっております。現段階では、配達業者に確認したところ、今月末には入庫可能という状況でございます。配達可能になるまでの安否確認につきましては、勝浦市民生委員、児童民生委員に安否確認について見守り支援のお願いをいたしてございます。また、介護保険を利用されている方につきましては、担当ケアマネジャーに情報提供し、見守り支援の協力をお願いしてございます。また、安否確認といたしまして、配食サービスや緊急通報システムを利用していない方につきましては、市職員により電話で安否確認を現在行っているところでございます。以上でございます。

○議長（板橋 甫君） 次に、玉田環境防災課長。

○環境防災課長（玉田忠一君） お答えいたします。まず、各家庭に勝浦市の防災ブックをお配りしてあります。その中に津波の浸水予想図が載っております。予想図につきましては、千葉県が天保地震、これは1677年に起きた震度、また津波の高さを想定してシミュレーションしたもののなんですが、それらも一たん見ていただき、防災意識を高めることも必要かと思えます。また、岩瀬議員言われました地域によって実情が違うと思いますので、また地域の声を聞きながら検討し、防災計画の見直し、またできるものについてはすぐ進めるような形でやっていきたいと思えます。以上です。

○議長（板橋 甫君） ほかに質疑はありませんか。岩瀬洋男議員。

○11番（岩瀬洋男君） 最初のみまもり便事業のほうは、商品が来るまで、どっちにしても栄養のほうは少しお休みだろうと思えますので、それは体制ができ次第ということだと思います。よろしくお願いします。

後者のほうです。玉田環境防災課長の防災のほうなんですけども、防災ブックという話もありましたけど、私も興津の話をさっきしたんですけど、要望でいいんですけども、行川、鵜原からあの一帯、高台に逃げるといっても、行川も鵜原も守谷も興津もバイパスには続いているんですけど、どこか、ここに来れば人がいるよみたいなところ。車で逃げるなどいっても、車でみんな逃げますよね。詰まっちゃたり、今回はしてませんけども、そういう問題もあるので、どこか来て、そこから次に行くような、ばらばらになるとだれがどこにいるかもわからない

いような状態になってますので、その辺もありますので、鶴原の人たちにも、守谷の人たちも、行川の人たちも、ここに来ればいいんだよみたいな、ミレーニアがいいのか、ブルーベリーヒル勝浦がいいのかわかりませんが、そういう高いところを一つ考えていただいて、バイパス沿いになれば一番いいんですけど、そういうことも一つの意見として申し上げておきたいと思いますので、よろしくお願いします。以上で終わります。

○議長（板橋 甫君） ほかに質疑はありませんか。児安利之議員。

○14番（児安利之君） 一般会計全般で質疑いたします。昨日、一般質問の中で、今回の平成23年度予算というのは、勝浦市の新基本構想、基本計画、それに基づく勝浦市の総合計画、さらには実施計画の初年度に当たるので、そういう意味からして山口市長の責任は重大であろうという前置きを述べさせていただきました。

そういう観点からして、たまたま水野議員の退職に伴って、その後、総合開発審議会の委員の一員となって、なぜか会長にさせられました。つい最近、総合開発審議会における平成22年、23年、勝浦市総合計画策定スケジュールという資料をいただきました。このことを中心にして若干お尋ねします。

市長は、昨日の忍足議員の実施計画はいつごろ公表するんだという問いに対して、できれば8月ごろには公表していきたいという趣旨の答弁があったように記憶しています。一方、総合開発審議会におけるスケジュールを見させていただくと、実施計画策定は印刷物にして納品までスケジュールに載っているのですが、今年の11月なんですね。昨日、パブリックコメントその他、市長は今度の市政運営上、市民とのひざ突き合わせての懇談とか、市民の声というのを非常に重視されている。私はそのことを否定するどころか、諸手を挙げて賛成ですし、ぜひそういう立場でやっていただきたいんだが、パブリックコメントも含めて、そういうことをやっていこうとしていくと、8月いっぱいパブリックコメントの実施計画にしているんですね。そうすると、8月いっぱいパブリックコメントの実施期間として、8月中に何とかこの実施計画をつくり上げたいというと、非常に矛盾が出てくるわけで、この辺の整合性をどうするのか。それよりもなお、最終的に完成させるのが11月末なんだと、こういうことを総合開発審議会では言っているわけですから、どっちが本当なのかということになっちゃうわけで、この辺はあいまいにはできないと、一番最初に言ったように、新計画の初年度なんですから、遅れたら遅れたで、それはやむを得ないです。でも、本当にどこなんだというところを言っていただきたい。市長は8月中に何とかしたいと。総合開発審議会では11月ですよ。これでは信頼のある市政と言えなくなっちゃうわけですから、ぜひそういう点についてお願いをしたい。

部内の基本計画、実施計画の最終協議というのが9月末です。これで何で8月にそれができるんですかと言いたくなっちゃうんですね。総合開発審議会の開催もせんだって3月に行ったんだが、その後、4回やることになっています。4回目の最終回の審議会は10月です。これで何で8月に完成したものができるのか、こういうことです。

恐らく、答弁は、これはあくまでもスケジュールであって、鋭意努力して手前に引きますよと、こういう答弁が必ず来ると思います。九分九厘、そういう答弁だと思います。でも、8月に公表と11月、幾ら手前に引いたって、これは無理だろう。どんなに腕がよくても。勝浦市の事務方の職員がどんなに優秀であろうとも、物理的にそんなに手前に引くことはできないと思う。そういう点はいかがかということ、まず1点目はお聞きしたい。

2点目は、市長は政策的予算は6月定例会に出したいと、こう言っておりました。それはそのとおりだと思います。3月が骨格です。ところが、3月当初予算の性質別でも目的別でもどっちでもいいんですが、歳入歳出79億1,000万円の当初予算。前年対比で、当初当初で比較すると77億6,900万円対79億1,000万円ですから、骨格といえども、前年対比で増減率が1.8、つまりそこから見ても、平成23年度の予算が骨格でありながら1億4,100万円増えているんです、これはまさに昨日から論議になっている市民会館建設の前年対比で約2億円の増がありますから、教育費の中の増は恐らくそういうことだと思うんですが、それにしても、6月の政策的経費というものが、この当初予算の概要を見させていただいても、本当に少ししか、額的にも率的にもそんなに期待はできないという感じが数字の上から見れるんです。例えば、土木費などは4,800万円しか前年度当初からへこんでいませんから、逆に言えば、前年並みでやっても4,800万円しかつかないなと。5,000万円足らずの土木費しか政策的経費がつかないんじゃないかなというふうに見ているんですけど、言ってみれば、市内の各種団体、あるいは市単の補助事業の補助金がプールされている程度かなと見ているんですけど、そういう見方で正しいのかどうか。つまり計数的なものですから、あえて市長に答弁を求めません。財政当局の答弁で結構ですけども、2点目はその辺をお願いしたい。

財政当局にもう一つ聞きたいのは、当初で79億円なんだが、今、私が言った内容の政策的予算を含めても、6月でおおよそどの程度膨らむんですかというのを聞きたい。今の段階で答えられないよというんなら、それでいいですけど、あらあら、どの程度伸びるんですかということぐらいはしゃべっても損はないと思うので、その辺をお尋ねしたい。

市長にお尋ねしたいのは、そういうふうに盛りだくさんの政策や公約を掲げて、初年度からそんなに意気込んで、これもあれもと言われても、現実問題、そうはいかない。じっくり腰を落ち着けて、それこそ市民の声に十分耳を傾けながら、地道にやっていたほうが老婆心ながら申し上げますが、息切れしないよということを言いたいんですね。あんまり期待をかけちゃうと、その反動が逆に来まして、言い方がちょっとおこがましいんですけど、率直にこの数字から見た感じで申し上げているんですが、そういうふうにマラソンで行ったらいかがかというふうに思うので、その辺、どうお感じになっているのか、一言お答えいただければ。とりあえず1点お願いします。

○議長（板橋 甫君） 答弁を求めます。初めに、関企画課長。

○企画課長（関 利幸君） 確かに過日の総合開発審議会の席におきましては、先ほど児安議員ご指摘のとおり、計画スケジュール等をお示したところでございます。

また、私のほうから市長のほうに過日、スケジュール等について説明をし、また審議会での意見等も踏まえましてご説明申し上げたところでございます。なお、先ほどの矛盾点の関係でございすけれども、忍足議員のご質問の中に公表というような形で明記をされておりましたことから、公表ということは、基本的に決定まで至らずとも、少なからず素案として住民の方々、もしくはその他関係者の方々にお見せすることができるという、そういう意味合いで私はとらえまして、その旨、市長にも説明をし、さきの一般質問の答弁に至っておるということでございますので、あくまでも市民の方々に見せられる状況が遅くとも8月末ということで、最終的な決定という形になりますと、先ほど申しましたように、10月ぐらいまでずれ込んでしまうことはあろうとは考えます。以上でございます。

○議長（板橋 甫君） 次に、藤江財政課長。

○財政課長（藤江信義君） お答え申し上げます。6月に計上が見込まれる政策的な補正予算についてでございますけれども、各課に昨年11月には、それが政策的な予算であろうと、骨格的な予算であろうと、一括して予算要求をするようにということでお願いをしております。したがって、その中で骨格的予算になじむものと、政策的なものをふるいをかけて、作業的には行っております。骨格的な予算に計上したものは、今回計上したこの79億1,000万円の額になるわけでございます。一方、政策的な予算というものが各課要求で、昨日の忍足議員にもお答えしたとおり、各課要求レベルでは約3億6,000万円でございます。ただ、通常であれば、そこで財政課のほうである程度の査定を本来すべきでございますけれども、今回に限っては、財政課査定、6月に回した分については、一切手を触れておりません。新しい市長の政策なり、考えなり、そういうものを踏まえたものでなければ査定はできませんので、3億6,000万円、申しわけありませんけれども、玉石混淆、玉もあれば、石もあります。そういうものを振るいにかけて上で、市長にもきちっと一つ一つ説明をした上で、判断をしていただきたいと思います。以上であります。

○議長（板橋 甫君） 次に、山口市長。

○市長（山口和彦君） 児安議員、貴重な意見、本当にありがとうございます。今の勝浦市は非常に厳しい財政状況の中にあります。そういう中で、私が選挙期間中にマニフェスト等、上げさせていただきましても、そういう中でも市民の生活に密着した優先選択をしっかりと見詰め直しながら、マニフェストに取り組んでいきたいと思っております。すぐに取り組めるもの、また徐々に取り組んでいくべきもの、いろいろあるかと思っておりますけれども、多くの方たちと話し合いを進める中で検討していきたいと思っております。貴重な意見、ありがとうございます。

○議長（板橋 甫君） ほかに質疑はありませんか。児安利之議員。

○14番（児安利之君） このスケジュールとの乖離の関係は、基本的にはそういうことで努力してもらおうという以外ないので、これにとどめますが、個別の問題で2つほど。1つは、先ほどの社会教育費の市民会館の関係です。1点だけお聞きしておきます。昨日の私の一般質問に対する市長答弁と、今日一連の（仮称）文化会館に対する答弁をずうっと冷静に聞いていますと、基本的に、昨日と答弁が違ってきていると率直に感じました。違ってきているというのは、つまり、私が主張したような方向での積極面が市長の答弁からうかがい知れているわけですけど、そういう点で、私が率直に指摘したり、市長に訴えたりしたことを十分咀嚼していただいて、市長が今日のほかの同僚議員に対する同じ趣旨の質問に対して答弁として返ってきているんだなというふうに率直に感じたんですが、つまり、この問題について、かなり前向きに市長は姿勢を変えてきていると受け取っていいのかどうか、1点だけお伺いをしたい。

もう一つは、環境防災のほうで災害復旧費しかないもので、関連しちゃうんですけども、防災関係なんです。これも今度の大震災を契機にして、私も勝浦小学校に女房と2人で避難したと同時に、市の職員初め、女性職員2名、後から男子職員2名が補充されて、都合4名の職員ともども150人足らずの避難者に対するいろいろな、私にできる限りの配慮をしながら、職員の皆

さんと一緒になって9時過ぎまで働きました。

そういう中で市民の声で一番感じたのは、情報をもっと入れてくれということでありました。そのことは、また折があったらそっちへ反映させたいと思いますが、その中で一つ、戸別受信機の問題であります。この戸別受信機、震災が起こる前の話なんですけど、私もぜひ戸別受信機をつけたい。今、街頭における防災無線でしゃべってもらっているのも有効なんだが、しかし、夜間はみんな戸を閉めて寝るんだから、しかも、今は昔の家屋と違ってサッシで密閉されてしまうので、外の広報無線だけではとても情報を得られない。だから、戸別受信機は、言ってみれば命綱だということです。当然です。そういうことで申し入れたら、今、在庫がないし、予算立てもしてないから、ありませんと、こういうふうに言われたんです。真偽のほどはそこまで確かめてないからわからないんですが、もしそうだとすれば、これは人の命にかかわる問題でありますから、予算があるとかないとかじゃなくて、それこそ最優先の課題であろうというふうに思うんです。

たまたまその話を議会事務局で雑談しておりましたら、私、退職していくんですが、今、議員として市から戸別受信機が貸与されているんです。だから、防災服と一緒に、貸与なんだから返しなさいと、こういうことなんです。返すのはいいけれども、おれのうちにはなくなっちゃうんだけど、たしか当時3万円ほどかかって、1万円県費で、1万円市費で、1万円個人負担でということで1万円出せば受信機を買えたんですけど、今はないから買えませよと、こういう話です。じゃ、どうしてくれるんだいという話になっちゃうんですけど、震災がこういうふう to 起こってみると、欲しいという人に対しては、本来は無料でみんな配っちゃうことぐらいのことは必要だと思うんですけど、とりあえずは予算立てしてもらって、なければ予備費だって何だって使っても、一定の在庫を大至急備えてもらいたい。要望のある人に対しては、分けてもらいたいと思います。そういうことについて、どなたでも結構ですが、お答えをいただきたい。以上です。

○議長（板橋 甫君） 答弁を求めます。山口市長。

○市長（山口和彦君） 先ほどもお話ししましたが、現在の場所を第1候補といたしまして、昨日、今日、いろいろな議員の方たちからいろいろなお話をいただきました。そういうことを主に、これからも前向きにぜひ考えていきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（板橋 甫君） 次に、玉田環境防災課長。

○環境防災課長（玉田忠一君） 戸別受信機につきましては、在庫が約50台ほどありました。実際、ここに来て、申し込みが多く、もう既に在庫のほうもなくなるというような状態です。確かに情報として戸別受信機は大事なものですから、また財政課のほうと協議しまして、多く配布できるように検討はしていきたいと思います。以上です。

○議長（板橋 甫君） 児安利之議員。

○14番（児安利之君） この戸別受信機は、検討するという問題ではなくて、50台あったのがほとんどなくなるほど大変なことなんです。これは市長でも副市長でも結構ですけど、財政課長判断で金出してやるよと言うならいいですから、ぜひ大至急、何とかしてもらいたいと思いますが、いかがですか。

○議長（板橋 甫君） 答弁を求めます。山口市長。

○市長（山口和彦君） 今、そういう機具が大切なことは、今回のあれで十分わかりました。そうい

う中で、ぜひ前向きに検討していきたいと思います。

○議長（板橋 甫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板橋 甫君） これをもって質疑を終結いたします。

○議長（板橋 甫君） 次に、議案第16号 平成23年度勝浦市国民健康保険特別会計予算、議案第17号 平成23年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算、議案第18号 平成23年度勝浦市介護保険特別会計予算、議案第19号 平成23年度勝浦市水道事業会計予算、以上4件を一括議題といたします。

本案につきましても、既に提案理由の説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑を行います。なお、質疑に際しましては議案番号を、事項別明細書はページ数をお示し願います。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。児安利之議員。

○14番（児安利之君） 国保会計と水道会計について、お尋ねします。せんだっての提案説明でも、まず国保会計なんですが、今年度の市民の所得の確定による収入の状況、所得の状況、これらを見た上で、当初予算では前年度並みの国保税の税率にして予算立てをしておるが、場合によっては6月、7月の本算定においては、税率を上げることもあり得るという趣旨の提案説明がありましたが、私、国保運営協議会の会長もさせていただいておるんですが、その中でできる限りそういうことは避けて、市民のこれ以上の負担増はやめてもらいたという趣旨の附帯意見をつけて答申をしたというふうに認識しているんですが、しかし、現実、どうなっていくのか、その辺の見通しについて、そういう答申も含めて、再度お聞きしておきたい。

水道事業会計なんですが、昨日、答弁をいただいて、この高料金対策事業については市長はすぐどうのこうのという話ではないにしても、これは検討をしていきたいというふうなことをおっしゃっていました。検討というのは、後ろ向きもあれば前向きもあるんだが、恐らく前向きに検討されると思うんだが、その点について、少なくとも夷隅郡市の現状をもう一度私からも申し上げておきたいのは、平成22年の当初で見れば、いすみ市が県から補助金を3億7,468万3,000円もらっている。そして、ほかの一般会計を含む他会計、つまり昨日言った法定外の繰り入れを3億8,824万1,000円入れているということです。合わせて7億9,100万円余りも入れている。これは異常と言えは異常なんですけども、しかし、現実に入れている。大多喜町が、予算規模からいけば勝浦よりずっと小さい予算規模の中で、県補助金を7,207万9,000円もらっているし、一般会計も含む他会計から7,350万円、合わせて1億4,630万2,000円入れている。御宿町は、これこそ本当に小さな予算規模なんですけれども、昨日の答弁にもありましたが、この高料金対策事業を活用して1,765万2,000円、県費補助をもらっているし、繰り入れが2,300万円、合わせて4,093万8,000円も他会計から繰り入れているという実態があります。

昨日も言ったんですけれども、市民のほんの一部だけが使っている上水道なら、そこにこんな巨費を入れるということは税の支出の公平性を欠きますよ。特定の部分に入れるんじゃないくて、上水道は未給水区域が残念ながらまだあるんだけど、それにしたって、90%以上の給水人口ですから、そこに税を還元していくということは、ちっとも税の公平性を欠く問題では

ないわけですから、何でもかたくなに企業会計の独立採算制の原則をそれほど守っていくのか。こんなことを言ったら、郡内の他の市町は何なんだという話になっちゃう。そういう点、繰り返しの話になりますけれども、この点について、市長としてはある時点では英断を下すということもぜひ必要だろうと思うので、繰り返しの質問で恐縮ですが、改めて答弁をいただきたい。以上です。

○議長（板橋 甫君） 答弁を求めます。最初に、佐瀬市民課長。

○市民課長（佐瀬義雄君） お答えいたします。国保運営協議会での答申を当然、尊重はいたします。現状を申しますと、確定申告がほぼ終了ということで、税務課におきまして所得は把握しているところでございます。一方、医療費のほうですが、市民課のほうで療養費、それを毎月集計しております。現時点では現年度、平成22年度、5,000万円程度の繰り越しが見込まれます。ただし、平成22年度の予算状況を見ますと、繰越金、財政調整基金、合わせまして2億円、さらに法定外を3,500万円、いただいております。そういう財源があって、平成22年度は経過しております。ところが、平成23年度につきましては財調ありませんし、繰越金が5,000万円、これも不確定でございますので、所得の状況、さらに療養費の状況、収入と支出のバランスを保つために税率を見直すわけですけども、4月以降にならないと概要は今のところわかりません。したがって、それらの数値が決まり次第、再計算をいたします。以上でございます。

○議長（板橋 甫君） 次に、山口市長。

○市長（山口和彦君） 先ほどの質問ですけども、昨日もお話ししましたように、財政を見ながら、ぜひ前向きに検討させていただきます。

○議長（板橋 甫君） ほかに質疑はありませんか。児安利之議員。

○14番（児安利之君） 国保会計のほうで、今、課長が答弁されたことは、あくまでも手続上の経過のことで、それは私も十分承知しています。だから、その上に立って、その時点で税はへこむは、見込んだ5,000万円の繰り越しは4,000万円になっちゃった、3,500万円になっちゃった。それで自動的に収支のバランスをとるために、その分のたらずまいの税率を上げちゃうのかと。一方で、答申はこれ以上の市民負担をかけないという、政策的問題なんです。今の話は、そう言っちゃ失礼だが、そういうことを答弁したのは私も重々承知しています。その上に立ってどうするのかという話になるわけです。答申を十分踏まえて、そういう事態が来ても、もっと具体的に言えば、場合によっては昨年のような手法をとってでも、つまり一般会計からの法定外の繰り入れも含めて検討してもらって、できるだけ国保税の負担を市民に課せないような方向をぜひとってもらいたいということを強く要望して終わります。以上です。

○議長（板橋 甫君） ほかに質疑はありませんか。忍足邦昭議員。

○5番（忍足邦昭君） 1点だけお伺いします。これは全会計共通なんです、この新年度予算書を見ますと、歳出の項目の中で事業別に何々事業費、何々事業費、そういったことで分けられております。昨年と変わって非常に見やすいし、わかりやすい。こういうふうに様式を変更された理由というか、どういうお考えでなされたのか、お伺いしたい。以上です。

○議長（板橋 甫君） 答弁を求めます。藤江財政課長。

○財政課長（藤江信義君） お答え申し上げます。平成23年度の一般会計、あるいは特別会計も含めて、歳出予算につきましては、これまで目的別、性質的な予算から事業ごとにくくった事業別予算に変更させていただきました。

この理由につきましては、2つございます。1つが、市民から見てわかりやすい予算書という意味からすれば、こういう事業別でくくったほうが一步わかりやすいのかなというのが、まず1つございます。税金の使い道といいますか、市の予算の使い道が事業別に整理されて、分類されて計上されるというものが市民に対する説明の中ではわかりやすいのかなというものが1点でございます。

もう一つが、総合計画の計画事業は、今の予算で掲げておるように、事業別になっております。例えば工事費で幾ら、需用費で幾ら、各予算科目ごとに幾らというカウントで事業費を積算をいたしますので、したがって、総合計画の計画事業と予算書の事業とが、名称も今後合わせなければならないんですが、集計上、合いますので、総合計画の事業の進捗状況を把握することが容易になるということになりますので、そういう2つの面で今回、事業別予算に変えさせていただいたということになります。以上であります。

○議長（板橋 甫君） 忍足邦昭議員。

○5番（忍足邦昭君） わかりました。関連ですけれども、当然、この予算書に基づいて平成23年度の決算書も同じ形になるのでしょうか。

○議長（板橋 甫君） 答弁を求めます。藤江財政課長。

○財政課長（藤江信義君） お答えいたします。この予算書の変更につきましては、昨年の9月補正予算で97万7,000円、財務会計システムのシステム変更委託料の計上をお願いいたしまして、議会のほうで承認をされましたので、その執行に基づく変更でございます。財務会計システムにつきましては、予算と決算は一体のものでございますので、決算書も当然、このような表示になるということでご理解をいただきたいと思います。以上であります。

○議長（板橋 甫君） 忍足邦昭議員。

○5番（忍足邦昭君） 最近の市民サービス、行政執行については、かなり進んだお考えで執行していただきました。その点は評価したいと思います。ほかの関係も市民の立場に立って物を見て、判断して、こういう様式類、ほかにもいろいろあると思いますけれども、市民の視点に立ってわかりやすく情報公開していただきたいと思います。以上です。

○議長（板橋 甫君） ほかに質疑はありませんか。八代一雄議員。

○10番（八代一雄君） 水道会計、1点だけ、簡単に言わせてください。昨日、今日と児安議員の高料金対策活用について私もかねがね感じたんですけど、昨年の暮れの前藤平市長の最後の建設委員会のときに私も触れさせていただいたんですけど、かたくなに高料金対策補助金オーケーという話はなかなか出てこなかったんですけども、水道料金を安くするというのは市民も喜ぶべき姿なんですけど、ぜひ市長に聞いていただきたいのは、昨日も児安議員がおっしゃったように、県下一高い。県下一、ここが非常にひっかかるんですね。というのは、これから新市長が企業誘致、また定住者人口の増加の足かせになってくる可能性が非常に高い。私の感じるところでは、未給水地域の配慮、また企業会計の本来のあり方、また一番大きな財政面の部分がポイントで昔のように高料金対策に踏み切れないというのが答えだと思うんですけど、確かに財政面も経常収支比率も2ポイントほど上がったとは言えるものの91%台ということで、非常に硬直した財政というのはわかるんですけど、今後、事業の無駄、いろんな無駄を排除した中で、この高料金対策補助金を活用して、ぜひワーストワンから脱却してほしいと思うんです。そこで、幾らぐらい法定外繰り入れを行えば、ワーストワンから脱却できるのか、その辺を算定し

た数字がございましたら、お示しいただきたいんですけど、手元になれば結構です。以上です。

○議長（板橋 甫君） 答弁を求めます。藤平水道課長。

○水道課長（藤平光雄君） お答えいたします。現在、県下一高いと言われておりますけど、それは報道で承知のとおり、事実でございます。私どもは平成18年度に料金改定を行いましたけれども、それ以降、大多喜町とか、鋸南町、旭市もそれ以降に行っておりますけれども、現在、一番新しいでデータですと20立方メートルを使った場合は、まだ県内で一番高いということでございます。ただ、10立方メートル使用でございますと、今のところ高いほうから県内で3番目と、そういう状況です。同じく15立方メートルを使った場合が2番目。一番高いのが鋸南町ということで、鋸南町が私どもより後に料金改定を行いましたので、そういう結果となっております。

高料金でございますけれども、県の高料金の規定から申し上げますと、県営水道の給水原価と勝浦市の給水原価の比較がまず基本になります。この比較が現時点ですと前年度の単価ということですので、93円ほど開きがございます。この単価をどうもっていくかということでございますけれども、年間の有収水量、勝浦市でいきますと、今、約250万立方メートルございますので、これが対象になります。これを掛けたものの半額が限度額と。目いっぱいいくのであれば、2億円近くという数字が出ます。ただ、県の補助基準からいきますと、まず一般会計からの繰り入れを基準にすると。幾ら限度額があっても、一般会計が例えば1,000万円しか入れられない中を県が1億円出せない、そういう決まりになっております。ですので、これにつきましては、どうしても一般会計とのやりとりの中での県補助の申請ということになります。

前回、平成18年度に15.4%上げたときの平成18年度の最終的な純利益が幾らあったかと申し上げますと、当時で約1億1,000万円上がりました。それが今で言えば、平成22年度の決算はまだ終わっていませんけれども、約7,800万円まだ利益が出るだろうと、そういう経営状況でございます。

ですので、児安議員も言っておりましたけど、5,000万円出せば5,000万円ただけて、そういう面で法定外のお金が1億円入るだろうと。そうなれば、逆に平成17年度当時の料金に戻すということとイコールになるんじゃないかと、そういう計算はできるのではないかなと思っております。以上です。

○議長（板橋 甫君） ほかに質疑はありませんか。八代一雄議員。

○10番（八代一雄君） 先ほど市長も前向きな検討をしていただくということで、答弁はそれで結構です。勝浦市の場合は、基幹産業である水産業がございます。水をたくさん使って、それを仕事にしている関係の方もたくさんあるので、水道料金は大きな問題だと思いますし、先ほど言ったように、なるべく早い時期にぜひワーストワンから脱却していただくよう願って、終わります。以上です。

○議長（板橋 甫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板橋 甫君） 以上をもちまして各会計予算の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第15号ないし議案第19号、以上5件につきましては、7人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、

審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板橋 甫君） ご異議なしと認めます。よって、本案の5件につきましては、7人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任につきましては、勝浦市議会委員会条例第5条第1項の規定により、伊丹富夫議員、忍足邦昭議員、刈込欣一議員、黒川民雄議員、土屋 元議員、根本 讓議員、丸 昭議員、以上7人の議員を指名いたします。

3時まで休憩いたします。

午後2時43分 休憩

午後3時00分開議

議案上程・質疑・採決

○議長（板橋 甫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2、議案を上程いたします。

議案第20号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。本案につきましても既に提案理由の説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑を行います。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板橋 甫君） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第20号につきましては、正規の手続を省略の上、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板橋 甫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第20号につきましては、正規の手続を省略の上、直ちに採決することに決しました。

これより議案第20号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。本案は、これに同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（板橋 甫君） 挙手全員であります。よって、議案第20号につきましては、これに同意することに決しました。

陳情の委員会付託

○議長（板橋 甫君） 日程第3、陳情の委員会付託であります。

今期定例会において受理した陳情は、お手元へ配布の陳情文書表のとおり、所管の常任委員会へ付託いたしましたから、ご報告いたします。

休 会 の 件

○議長（板橋 甫君） 日程第4、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明3月19日から3月24日までの6日間、委員会審査等のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板橋 甫君） ご異議なしと認めます。よって、3月19日から3月24日までの6日間、休会することに決しました。3月25日午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。

なお、各委員会は、会期日程表に基づきまして付託事件の審査をお願いいたします。

散 会

○議長（板橋 甫君） 本日はこれをもって散会いたします。

午後3時03分 散会

本日の会議に付した事件

1. 議案第8号～議案第19号の上程・質疑・委員会付託
1. 議案第20号の総括審議
1. 陳情第1号の委員会付託
1. 休会の件